



実質
負担

金利0%!!

新認定農業者 育成特別資金

農業経営の
維持安定・生産拡大
を図りたい。



認定農業者への
ご支援・お手伝い。



「新認定農業者育成特別資金」の メリットは？

- JAグループと茨城県が利子助成し、**実質負担金利0%となります。**
- ご融資率に制限が無く、100%借入が可能。
- お客様のニーズに応じた素早い資金対応が可能。
- 手続きは比較的簡単です。

「お借入の条件」は？

- ご利用いただける方
 - * 個人：借入時の年齢が満20歳以上であり、最終償還時の年齢が満75歳未満の認定農業者
 - * 法人：組合との間に安定した取引が見込める認定農業者
- お使いみち
農業施設、農業機械・器具、農地等の取得・改良・造成、果樹植栽・育成費、家畜の購入・育成費、生産資材の購入等に必要な資金（負債整理資金・期日経過後の購買未収金の借換・農業制度資金の借換は除く）
- ご融資額 個人：500万円以内 法人：1,000万円以内
- 返済期間 5年以内（うち据置期間は1年以内）
- ご返済方法 営農形態に合わせた年1回・年2回、毎月返済など
- 保証・担保 茨城県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。（保証料率0.272%）
原則、担保・保証人は必要ありません。ただし、案件により徴求することもあります。

貸付取扱期間は
平成33年3月31日
(融資実行分)までとなります。

※ご利用時に事務取扱手数料、繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途JA所定の手数料が必要となります。

当資金の融資額を超えるお借入希望の場合は、
裏面「農業経営拡大資金」と合わせてのご利用もできます。

裏面をご覧ください

* 詳しくは、お近くのJAバンク窓口へ

 **JAバンク茨城**
<http://www.ib-ja.or.jp/shinren/>